

福利厚生事業の状況

麻績村では、地方公務員法第 42 条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

1 平成 29 年度事業内容及び決算の状況

(1) 麻績村職員互助会

職員の健康増進、その他福利厚生に関する事業を実施するため「麻績村職員互助会」を設置しています。なお、麻績村職員互助会事業に要する費用は、職員の掛金（給料月額 1,000 分の 4+300 円を毎月徴収）により運営されており、公費負担はありません。

【平成 29 年度決算の状況】（職員数：52 人）

収入	
総額	2,978 千円
支出	
給付事業	834 千円
厚生事業等	1,305 千円

平成 29 年度給付事業内容…出産祝金、退会餞別金

(2) 長野県市町村職員互助会

県内の市町村や一部事務組合で組織された「長野県市町村職員互助会」に加入しています。

なお、長野県市町村職員互助会の運営は、市町村等職員の掛金（給料月額 1,000 分の 2.8 を毎月徴収）と、市町村等加入団体の負担金（給料総額の 1,000 分の 2.3）により行われています。

【平成 29 年度支出の状況】（当村職員数：52 人）

区分	支出
職員掛金	547 千円
村負担金	449 千円
計	996 千円

1 職員一人あたりに換算した公費負担額 8,635 円

2 公費負担率 45.1%

2 平成 30 年度事業内容及び予算の状況

(1) 麻績村職員互助会

職員の掛金（給料月額 1,000 分の 4+300 円を毎月徴収）により運営されており、公費負担はありません。

【平成 30 年度予算の状況】（会員数：51 人）

収入予算	
総額	2,600 千円
支出予算	
給付事業	600 千円
厚生事業等	2,000 千円

(2) 長野県市町村職員互助会

市町村等職員の掛金（給料月額 1,000 分の 2.8 を毎月徴収）と、市町村等加入団体の負担金（給料総額の 1,000 分の 2.3）により運営されています。

【平成 30 年度予算の状況】（当村会員数：51 人）

区分	支出予算
会員掛金	500 千円
村負担金	480 千円
計	980 千円